ニスルコト。11．最低月収六千円ヲ保証スルコト 12．解雇ヲ絶
対ナサシルコト 13．春秋ニ慰安会ヲ行フコト 14．争議中ノ日
給支給 15．争議費用ハ会社全額負担

解決事項 1．職員賃銀 常備ハ 1．十枚ヨリ一本十五
ヲ支給ス。一本十五銭ハ十五枚以上一本十五銭打ナトアル約
合ムコレヲ堅ニ三枚ノ割合トス。
2．万一職工ノ不注意ニヨリ不足ヲ生ナル如キ場合ニ本人ノ責任トシ
難引スル事異議ナキコト。
3．今後双方和合シテ工場発展ヲ図リ職務ニ精励スル事
万一不合理ナル行動ヲ為スル節ハ第三者ノ公平ナル判断ニ